農業法人を経営されるみなさまへ

農業信用保証制度のご案内

スマート農機も対象

- 起業資金
- 資金繰り
- 機械購入



農業経営高度化資金もご利用いただけます

- 災害復旧
- 施設整備
- 経営拡大

こんな資金が必要なら…

基金協会がお手伝いします！



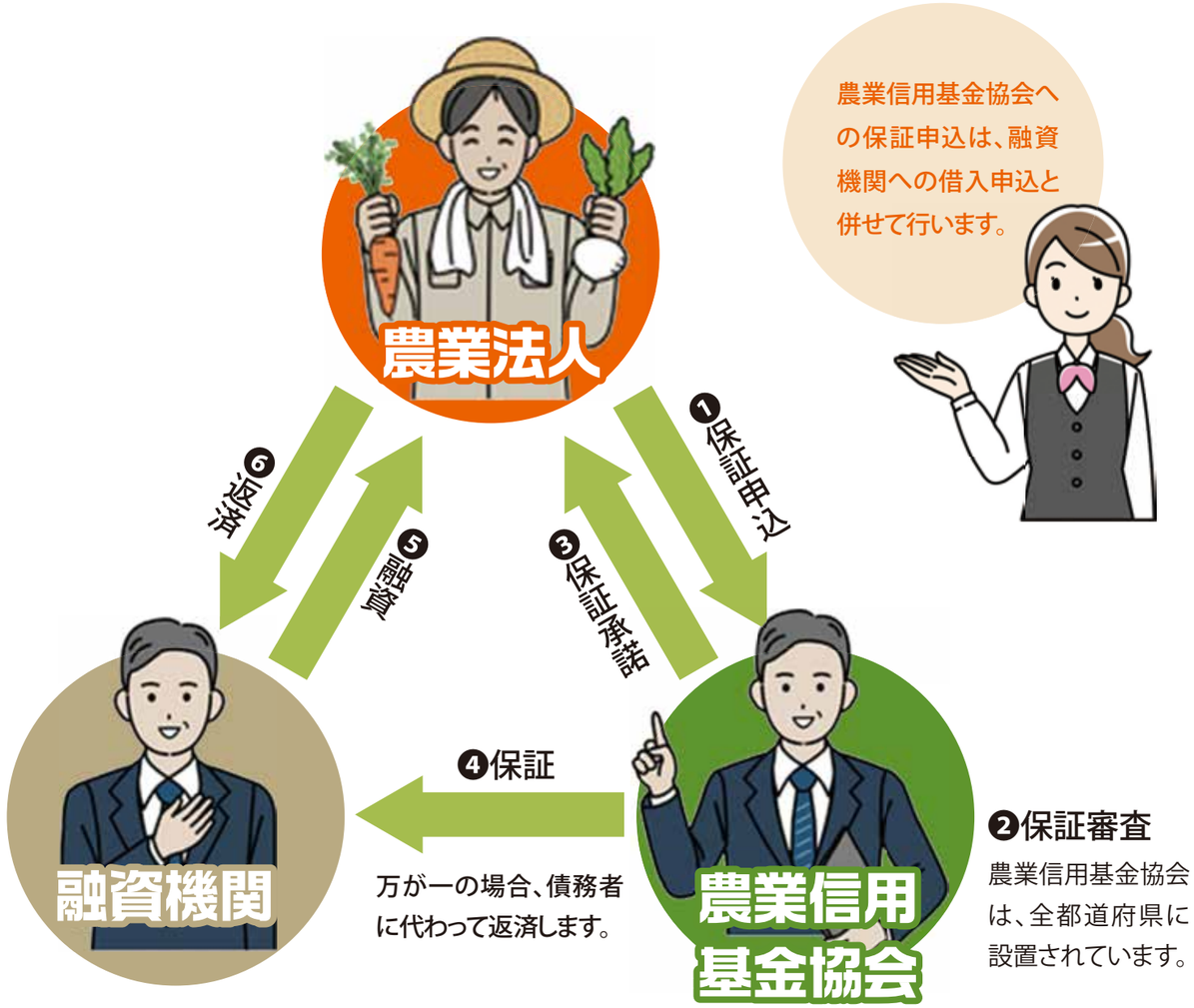
農業信用基金協会

農業信用基金協会は、「農業信用保証保険法」に基づく公的保証機関です。

農業信用基金協会は、農業法人のみなさまの資金調達をサポートする公的保証機関です。

制度のしくみ

農業法人のみなさまが融資機関から資金を調達する際に、農業信用基金協会の保証をご利用いただくことにより、円滑に融資を受けられるようにする制度です。



農業信用基金協会への保証申込は、融資機関への借入申込と併せて行います。

❷保証審査
農業信用基金協会は、全都道府県に設置されています。

❹保証
万が一の場合、債務者に代わって返済します。

制度利用のメリット！

- ●土地などの担保や保証人設定の負担を軽減！
- ●信用力向上で長期の借入れも可能！
- ●国や都道府県からの補助残融資に対する保証にも対応！

保証をご利用された農業法人の紹介

【果樹生産法人 A】

ブドウ生産販売のほか観光農園を営んでおり、代表者の後継者が就農したことを機にイチゴ栽培を開始しました。

イチゴ生産規模の拡大に伴い、直売による販売拡大を目指し、直売所と倉庫を建設する計画を立てました。

融資機関に相談したところ、農業信用基金協会の保証を利用して資金調達を行うことができました。



【畜産法人 B】

事業規模拡大を目的に、親会社で十分な経験を積んだ者を代表とする子会社を設立し、牛舎の新設、搾乳ロボット、バルククーラーや自動給餌器などの設備導入といった計画を立て、事業費については補助金と借入金を調達する予定でした。



子会社は新設法人であることから融資を受けられるか不安でしたが、融資機関を通じ農業信用基金協会に保証申込みを行い、保証付き融資と日本政策金融公庫の協調融資で資金調達を行うことができました。

【花卉生産法人 C】

温泉熱を利用し花卉栽培を営んでおり、次男と三男が就農することを機に生産規模を拡大することとしました。

規模拡大に当たっては、後継者である長男が技術を学んだオランダ式のハウス栽培システムを導入したいと考えました。

施設整備には多額の資金が必要でしたが、融資機関に相談したところ、農業信用基金協会の保証を利用して資金調達を行うことができました。

保証の内容

保証限度額	7,200万円（原則） ※資金の種類や条件により異なります。
資金使途	農業経営に必要な運転資金、設備資金
担保・保証人	担保は融資内容等に応じて徴求 保証人については、法人代表者以外は原則不要
保証料	借入期間、借入金額、返済方法、資金の種類に応じて算定

農業近代化資金等の借入れについては、一定の要件を満たしていれば、保証料が免除となる場合があります。

こんな場合でも・・・



- ●これまでの品目に加え、新たな品目の生産を開始したい
- ●新設法人で決算書がない
- ●新たに農業分野に参入したい

事業計画が妥当であれば保証可能です

詳しくは、お近くの融資機関、もしくは
農業信用基金協会へお問い合わせください。



農業信用基金協会　検　索

https://www.jaffic.go.jp/guide/nou/kyoukai_list.html